

同時発表 鹿児島運輸支局

平成28年12月22日

## 鹿児島運輸支局鹿屋出張検査場で使用する検査機器の判定値設定の不備について

九州運輸局管内で実施している出張検査のうち、鹿児島運輸支局鹿屋出張検査場の小型コースで使用している走行用ヘッドライトの検査機器の判定値が規定よりも緩い値で設定されていたため、基準適合と判定した車両に不適合な車両が存在している可能性があることが判明しました。

これまでの調査で、当該検査コースで検査に合格した車両は約2,400台あることが分かっております。

判定値につきましては既に修正しておりますが、今後、独立行政法人自動車技術総合機構（以下「自動車機構」）等と連携し、検査場を利用された整備工場（認証工場）を通じて該当車両の使用者の皆様に速やかに確認検査の案内をさせていただきます。

整備工場をはじめ使用者の皆様方に御迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げますとともに、九州運輸局としましては、自動車機構と連携し、一日も早く国民の皆様への信頼を回復できるよう努めて参ります。

### 1. 判定値設定不備の概要

- 該当検査場：鹿屋出張検査場
- 影響車両等：平成26年12月5日から平成28年12月6日までに小型コースを受検した車両約2,400台
- 判定値の不備の内容：

正しい判定値	今回設定されていた判定値
灯器高さの20%以内	灯器高さの30%以内

- 誤判定値の影響：

走行用ヘッドライトの主光軸が下方に照射しているため、夜間、走行用ヘッドライト点灯時に前方の障害物が確認しづらくなるおそれがあります。

なお、走行用ヘッドライトの主光軸の左右の向き及び光度等の検査項目は適正な判定値となっていました。

### 2. 今後の対策等

判定値につきましては既に修正しております。

今後は、自動車機構と連携し、検査開始前に確実に判定値の確認を行い、一日も早く国民の皆様への信頼を回復できるよう努めて参ります。

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問合せ先>

九州運輸局自動車技術安全部

技術課 竹下、無田

電話 092-472-2539, Fax 092-472-2916



九州運輸局